

医師及び看護職員等に対する業務の負担軽減及び改善計画

令和4年4月1日

「医師」の負担の軽減及び処遇の改善の計画

1. 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
2. 勤務計画、連続当直を行わない勤務体制の実施
3. 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
4. 当直翌日の業務内容に対する配慮
5. 短時間正規雇用医師の活用
6. 非常勤医師による専門外来の設置

「看護職員」の負担の軽減及び処遇の改善の計画

1. 業務量の調整
2. 看護職員と他職種との業務分担
3. 看護補助者の配置
4. 短時間正規雇用の看護職員の活用
5. 多様な勤務形態の導入
6. 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
7. 夜勤負担の軽減及び回数の配慮
8. 夜勤者の手厚い配置

その他の負担の軽減及び処遇の改善の計画

1. 院内保育所の設置（24時間対応）
2. 医師事務作業補助者の配置による医師の事務作業の負担軽減
3. 看護補助者の配置による看護職員の負担軽減